

令和7年度 第7回下呂市教育委員会会議録

1. 招集日	令和7年10月31日（金）
2. 会場	星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会	午後4時00分～午後4時55分
4. 出席者	教育長 中村好一 委員 細江洋一郎 委員 河尻明子 委員 三木朋哉 委員 竹田小織 委員 無 笠ゆかり
5. 欠席者	なし
6. 委員の他出席者	教育委員会事務局長 山中明美 教育総務課長 細江実 学校教育課長 武田由香里 文化財課長 松井智之 学校給食センター所長 今井健人 地域振興課長 渡邊展

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議題20号 下呂市教育委員会事務局組織規則及び下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 議題21号 下呂市地域クラブ指導員の委嘱について
- 日程第7 協議、報告事項
 - ・下呂市学業支援員配置基準の制定について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

- 教育長 これより、令和7年度第7回下呂市教育委員会を開会します。
- 教育長 日程第1、会議録署名者を指名します。本日、細江洋一郎委員にお願いします。
- 教育長 日程第2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。
- （委員全員 異議なし）
- 教育長 それでは会期は本日1日といたします。

教育長　　日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長　会議録要旨を朗読）

教育長　　ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　　それでは前回会議録について承認といたします。

教育長　　日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 運動会

4日に小坂小学校、6日に金山小学校と宮田小学校、11日に竹原小学校、15日に尾崎小学校の運動会を観戦しました。他の学校も学校教育課長、対策監で手分けして見て回りました。児童の主体性を大切にした“児童が主役”の運動会、準備や片付けなど運営はもちろん、考える競技種目の増加、臨機応変な対応など更に拍車がかかってきたと感じました。出席していただいた教育委員の皆様、ありがとうございました。

2. 学校訪問

20日の馬瀬小学校、萩原北中学校を皮切りに学校訪問が開始されました。28日には上原小学校と下呂中学校、29日は下呂小学校、30日は、金山小学校、金山中学校の7校の訪問が終わりました。6、7月に行われた飛騨教育事務所学校職員課の訪問で明らかになった課題に対しての成果、そして次年度に向けた学校経営の課題を明確にすること、そして次年度の人事異動を考える訪問です。教育委員さんから、私たち教員とは違う視点での鋭いご指摘や励ましをいただきており、学校にとっても新たな視点をもてたと思っております。残り8校ありますが、よろしくお願ひします。

3. 戦後80年下呂市戦没者追悼式

10日に戦後80年下呂市戦没者追悼式が下呂市で初めて行われました。その式の中で、各中学が行っている平和学習を小坂中学校がビデオ発表、下呂中学校が代表者による発表をしてくれました。過去を忘れない、先人の思いをつなげていく、そして今できる思いやりの心を育てていくという誓いでいた。最後に、萩原小学校の3年生の合唱、美しい歌声の合唱が広がり、式を終えることができました。

4. 中学生の活躍

15日に全国大会のひとつ、ジュニアオリンピック大会出場者の激励会を行いました。陸上競技では、萩原南中の伊藤大貴さんと竹原中の柄井花乃さん。卓球競技では、萩原北中の星野葉太さんが出場します。

9日には、飛騨地区中学校駅伝競走大会が開かれ応援に行ってきました。下呂市の6校全てから男女1チームずつが参加。県大会に男子、下呂中学校、竹原中学校、萩原南中学校、女子、萩原北中学校、金山中学校が出場権を獲得しました。ここにも部活動の地域展開の成果が表れていると思います。

最後に、生徒会連合会が、19日に行われた全国ねんりんピック大会のおもてなし活動として、激励パネルボードを作成し、太極拳会場の下呂交流会館とオリエ

ンテーリング会場の南飛騨健康増進センターに掲げました。9日に報道発表をさせていただきましたが、中学生の発想と行動力に感激しました。

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

事務局長 教育委員会への寄附について、ご報告させていただきます。

9月に下呂モルック協会様からモルックセットを3セットご寄附いただき、お礼状をお送りしました。下呂モルック協会はモルックの普及活動に取り組んでおられ、児童に興味をもってもらい広く市民に普及を図る活動の一つとして、ご寄附を申し出くださいました。萩原小・尾崎小・宮田小学校で使わせていただきます。

名古屋市の株式会社ITC様から、企業版ふるさと応援寄附があり、10月21日に市長応接室にて感謝状の贈呈式を行いました。伊藤真澄社長が金山町のご出身と伺っております。下呂市の子育て支援事業へ10万円をご寄付いただきましたので、ランドセル無償配付事業の財源にさせていただきます。

東京都八王子市の片岡増美様より、小坂中学校へ天体望遠鏡の屈折式望遠鏡一式と反射式望遠鏡一式を寄附していただきました。片岡様は小坂町湯屋のご出身で、未来の担い手であるふるさと小坂の子どもたちのため役立ててほしいという思いと、小坂の夜空に広がる星空に興味をもって欲しいという思いから、入門編の天体望遠鏡のご寄附を申し出くださいました。本日、10月31日に小坂中学校で贈呈式が開催されます。

教育長 教育長報告及び事務局報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

細江委員 駅伝の話が出ましたが、下呂市は大人から見ても非常にレベルが高いと思います。全体的にレベルが高い理由は何でしょうか。

教育長 部活動の地域展開で、土曜日などと一緒に練習したり、試走なども一緒に行ったりしているということもあり、今まで特定の学校だけが強かった状況から、多くの学校のレベルが上がってきたという状況です。一緒にやっていることが成果につながっているのではないかと思っています。

もう一つ、今日、片岡さんの天体望遠鏡の贈呈式が行われましたが、この後6時から、星空を見る会が予定されていました。先ほど連絡があり、天気の関係で中止になったとのことです、またどこかで計画をしたいとのことでした。

教育長 教育長報告及び事務局報告は、以上で終わらせていただきます。

教育長 続きまして、日程第5、議第20号 下呂市教育委員会事務局組織規則及び下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願ひします。

細江委員 まちづくり推進課の業務量が多いという話をよく市長がされており、それに対する対策ではないかと思うのですが、今回新しくできる「スポーツ公園課」という名前の由来がよくわからないのですが、どういう意味合いがあるのでしょうか。

事務局長 市役所の再編につきましては、私どもではこれ以上の情報を持ち合わせており

ません。教育委員会部局のところだけしかお答えできないのが現状でして、申し訳ございません。ただ、18ページの組織図に課の名前が囲ってありますが、その横に主な担当業務を載せておりますので、そういうところで業務の棲み分けが行われていると思います。総務課が事務局となり、上層部が考えられたものです。

細江委員 リバーサイドに公園が再開発できました。これはまちづくり推進課が担当していたことだったと思いますが、来年からはこの観光スポーツ公園課の仕事になるということでしょうか。

教育長 組織再編で実施するのは来年の4月1日からとなります。もちろん、ある時期まではまちづくり推進課が担当し、今度からは公園に関しても、ここに書いてある通り、スポーツ振興、社会体育施設、御岳高トレエリア、交流会館、そして公園計画、公園管理運営についても、このスポーツ公園課の仕事になるということになります。

無 笹 委員 馬瀬民族資料館を取り壊そうかという話を聞いたのですが、その後の話はどうなっていますか。今回の文化財課の移管に関わるのかなと思っています。

文化財課長 馬瀬民族資料館については、今度の文化振興課が担うということになります。その後の状況ですが、大型の収蔵資料以外のものは、今旧中原小学校に保管しています。今後の対応につきましては、現在、年間のランニングコストがほとんどかかっておらず、電気も使っておらず、水道も引いていない状況です。本当にわずかなコストで維持できているため、様子を見て、地域住民の方の納得も得なくではありませんが、取壊しを計画していくところで、急いで話を進めるわけではないという結論に至っております。これは市長にも現地を見ていただき、そういう結論になったところでございます。

教育長 他によろしいでしょうか。それでは来年からになりますが、文化財課が教育委員会を離れ、社会教育課が入るということで、よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、議第20号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして日程第6 議第21号 下呂市地域クラブ指導員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第21号について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 日程第7、協議、報告事項になります。

下呂市学業支援員配置基準の制定について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長が資料に基づき説明)

教育長 ただ今の説明について、ご質問やご意見がありましたらお願ひします。

竹田委員 現在、学業支援員として働いている方の中には、保育士資格や教員資格のない

方がたくさんいらっしゃると思いますが、今回の基準で、現任者と新規登録者の採用枠などが分かれるのでしょうか。また、現在働いている方々は、この基準によって雇用が継続されるということでしょうか。

現在の支援員は、小学校で週あたり 15 時間あるかないかという勤務状況だと思いますが、この新しい基準で、今の現状がどうなるのかが気になりました。

学校教育課長 教員免許や保育士資格、幼稚園教諭免許といった資格については、この基準のうち不登校対策教育指導員と校内教育支援センター指導員のみに関わるものですので、資格がない方でも学業支援員として勤務いただけます。

また、以前よりも時間が少なくなるのではないかという懸念があるかと思いますが、学校では 1 名と定めても、その 1 名の時間を、例えば、学業支援員の「業務補助」と、「発達障がいへの対応」や「不登校への対応」といった時間の両方を合わせて、「1 日何時間」というふうに働いていただくように考えております。1 人の方が 2 つの業務を行うことにはなりますが、これまでの勤務時間と大きく変わることはないと考えております。

三木委員 配置基準の制定とありますが、このように明確化されたのは今回が初めてなのでしょうか。それとも、もともとあって再編されたのでしょうか。

学校教育課長 これまでには、学校が両方のニーズに応えながら配置させていただきましたが、やはり基準が曖昧になってくるということで、今年度初めて制定させていただきました。

河尻委員 学校に来ていただいて色々やっていただくということだと思いますが、例えば、外国籍の方への対応だとか、教職員と一緒に家庭を訪問した際の対応なども、この勤務時間の中で対応していただけるということでしょうか。

学校教育課長 特に校内教育支援センターの指導員については、不登校児童生徒に関わりますが、家庭訪問などもこの勤務時間内で行っていただいておりますので、同様に対応していただきます。

竹田委員 22 ページ 4 番の「その他、特に支援が必要な児童生徒」の例に、「授業中等、他の児童生徒に暴力等の攻撃的な行動が見られる児童生徒が 2 人以上在籍する学級がある学校」とありますが、このようなケースは増えているということでしょうか。

学校教育課長 学校内での暴力的な行為やいじめの報告が増えていることもあります、このような事例は過去に比べると増えていることは間違いないと思います。

教育長 他によろしいですか。

教育長 それでは、各課から業務報告をお願いします。

(教育総務課長が業務報告について説明)

(学校教育課長が業務報告について説明)

(文化財課長が業務報告について説明)

(地域振興課長が業務報告について説明)

教育長 各課業務報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

教育長 姉妹都市のケチカン、ペンサコーラ交流事業の最終的な参加人数について、報告してください。

教育総務課長 ペンサコーラ市は22名、ケチカン市は10名参加いただく予定となっております。

教育長 ケチカンの人数が減った理由も説明していただけますか。

教育総務課長 ケチカンにつきましては、中学生の野球部の方が全国大会に出場することになり、3月のちょうど海外派遣と重なる日程になりました。3名の方はその野球部の全国大会の関係、1人の方は家族の体調不良というところで辞退をされた次第でございます。

教育長 本当はケチカンもペンサコーラも定員人数がいたのですが、野球の全国大会となると、これはもう優先すべき選択肢しかありません。また、もう1人の家族の体調不良については、こちらも何も言うことはできない、本当に残念なことがござりますが、ご理解お願いします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、その他について何かありますか。

(教育総務課長が、教育委員会連合研究総会について確認)

(教育総務課長が、第1回総合教育会議の開催について連絡)

(文化財課長が、第1回総合教育会議提出予定の資料案について説明)

河尻委員 3ページ目の「文化財課の現行業務」というところで、体制が課員4名とありますが、この4名は来年度以降も変わらないのでしょうか。

文化財課長 人事のことにつきましては、こちらではなんとも申し上げにくいところですが、文化振興の面という新たな業務が加わってきますので、業務としては拡大します。職員の報酬予算について、内示を得ている状況にあるということだけしかお伝えできません。

教育長 文化財課が文化振興課になるので、振興まで加われば、やはり人は増えるのではないかと推測している状況です。

三木委員 再編にあつた観光文化スポーツ部へ移管される際に、教育との繋がりを切り離せないというところでは、接点がなくなってしまうことが懸念されます。街づくり、つまり今住んでいる人たちに、さらに親しみを持った活動を推進したり、関心を持ってもらうということになると、やはり教育というところは外せないでしょう。オオサンショウウオの交雑問題に関する菅田地区の取り組みは、生きた教材となっております。そういったところが教育から切り離され、観光などに特化してしまうと、やはりもったいないと思います。そういう意味では、移管されても、どう接点を持つてゐるかというところを私たちも考えていきたいと思います。以前、文化財マップを結構大きなものを作りましたが、あれは学校には配布されたのでしょうか。

文化財課長 主な文化財マップの配布先としましては、いわゆる観光の窓口になる場所です。観光協会であつたり、観光ガイドをする駅前の施設であつたり、欲しいと言われる旅館さんには配布しましたが、学校には私の代になってからは配布した記憶がないです。

三木委員 あれはすごく見やすくて、子どもたちも自分の地区なのに通つても気づかなかつたりしたところが明確になったということもあります。学校の方も、それを何かに取り扱つて授業をしたり、課外活動に生かしたり、もしくは紙ベースでなく

てもタブレットに落とし込めるような、今あるものを活用するということも、今の課題や新設される文化振興課とつなげる、今からできることではないかと思います。

文化財課長 確かにおっしゃる通りだと思いました。学校への配布をしていないという点に気づかされました。

それから、日本オオサンショウウオの会名張大会ですが、これは専門家等による学会の全国大会のようなものであって、地元の小学校の子どもたちが捕獲作業に参加したりといった活動を見せていただき、発表もされました。こういうところでつながりができるのだと実感していたところでございますので、なんとか下呂市の方にもそういった形で持っていきたいと思っております。

教育長 文化財課が教育委員会を離れます。逆に離れたからこそ、下呂学での地域を知るということも非常に大事です。今三木委員が言われたように、そういうことから考えて、文化財や伝承文化について、下呂学とどう関われるかということは、校長会でも諮りながら、各学校に考えさせたいということが一つです。

二つ目、文化伝承について言えば、ずっと考えていて少しずつ進んでいますが、人がいなくてせっかくの伝承文化が途絶えつつあるということを聞きました。例えば、歌舞伎の三味線については、今一对一で指導されている方から色々相談を受けたりしており、竹原とか上原にはなかなかその人材がいないと。でも、もしかしたら下呂市の中にはいるかもしれない。そういう人を、この地域の文化だからその子だけではないというように、上原歌舞伎が門和佐だけではなく和川を含めていいようになったのと同じように、ちょっとそこに広げてもいいのではないかということを考えていきたいと思っています。

私の地域の小坂の町区というところでも、金蔵獅子という文化がちゃんとあるのだけれど、やる人がいなくなつて男の舞の人がいないというところで、今途絶えている状況にあります。違う地域から呼んでくるという方法もあるのかななどと思いながら、これは社会教育になるのかもしれません、今後考えていきたいと思っています。

教育長 まず一度見ていただいて、資料についてさらに疑問点があるとか、こんな風にした方がいいんじゃないかということがあれば、また協議しましょう。

文化財課長 今の資料は骨子案と言いますか、ざくっとしたもので、具体的なことがあまり書けていない状況です。この点については企画課からも指摘を受け、今どういったことが課題になっているか、もう少し踏み込んだところを作ったらどうかと言われています。本当に骨子の資料となっておることをお詫び申し上げます。また内容が詰まってきたら、随時皆様の方にご連絡したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

教育長 それでは、そちらからご連絡をいただくということで、よろしいでしょうか。私たちの方としては、当日の総合教育会議の時に意見を話す内容を考えていくということですね。

文化財課長 論点の中に書いてある、「移管に伴う懸念やご意見」というところがメインになりますので、よろしくお願いします。

教育長 その他、何かありますか。

教育長 他に質問やご意見はございませんでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 次回の教育委員会を 11 月 21 日に開催することとし、これをもちまして第 7 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

以上、本日の会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するため署名する。

令和 7 年 10 月 31 日